

姫路市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 略					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 略				
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項					5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] 具体的事業等の内容					[2] 具体的事業等の内容				
(1) 略					(1) 略				
(2) 略					(2) 略				
(3) 略					(3) 略				
(4) 国の支援がないその他の事業					(4) 国の支援がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
キャスティ 21 コアゾーン (Cブロック) 整備事業 【内容】 キャスティ 21 コアゾーン内の C ブロックにおいて、医療系分野を中心とした専門学校などを整備する。 【実施時期】 H26～H30	<u>学神戸滋慶学園</u>	キャスティ 21 コアゾーンは、JR 姫路駅周辺において JR 山陽本線等連続立体交差事業と一体的に進めている「姫路駅周辺土地区画整理事業」により JR 姫路駅の東側に新たに生み出された広大な街区であり、C ブロックにおいて、医療系分野を中心とした専門学校を整備する。 あわせて、高齢者住宅、保育所、レストラン・クリニックなどを整備することにより、にぎわいとうるおいにあふれたまちづくりを実現し、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。			キャスティ 21 コアゾーン (Cブロック) 整備事業 【内容】 キャスティ 21 コアゾーン内の C ブロックにおいて、医療系分野を中心とした専門学校などを整備する。 【実施時期】 H26～H30	<u>姫路市</u>	キャスティ 21 コアゾーンは、JR 姫路駅周辺において JR 山陽本線等連続立体交差事業と一体的に進めている「姫路駅周辺土地区画整理事業」により JR 姫路駅の東側に新たに生み出された広大な街区であり、C ブロックにおいて、医療系分野を中心とした専門学校を整備する。 あわせて、高齢者住宅、保育所、レストラン・クリニックなどを整備することにより、にぎわいとうるおいにあふれたまちづくりを実現し、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
街なかマナーアップ向上事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	街なかマナーアップ向上事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
市民活動・ボランティアサポートセンター運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	市民活動・ボランティアサポートセンター運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
人権啓発センター運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	人権啓発センター運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業等の内容
 - (1) 略
 - (2) 略
 - (3) 略
 - (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
キャスティ 21 コアゾーン (Cブロック) 整備事業(再掲) 【内容】 キャスティ 21 コアゾーン内の C ブロックにおいて、医療系分野を中心とした専門学校などを整備する。 【実施時期】 H26～H30	(株)神戸滋慶学園	キャスティ 21 コアゾーンは、JR 姫路駅周辺において JR 山陽本線等連続立体交差事業と一体的に進めている「姫路駅周辺土地区画整理事業」により JR 姫路駅の東側に新たに生み出された広大な街区であり、C ブロックにおいて、医療系分野を中心とした専門学校を整備する。 あわせて、高齢者住宅、保育所、レストラン・クリニックなどを整備することにより、にぎわいとうるおいにあふれたまちづくりを実現し、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
優良建築物等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業等の内容
 - (1) 略
 - (2) 略
 - (3) 略
 - (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
キャスティ 21 コアゾーン (Cブロック) 整備事業(再掲) 【内容】 キャスティ 21 コアゾーン内の C ブロックにおいて、医療系分野を中心とした専門学校などを整備する。 【実施時期】 H26～H30	姫路市	キャスティ 21 コアゾーンは、JR 姫路駅周辺において JR 山陽本線等連続立体交差事業と一体的に進めている「姫路駅周辺土地区画整理事業」により JR 姫路駅の東側に新たに生み出された広大な街区であり、C ブロックにおいて、医療系分野を中心とした専門学校を整備する。 あわせて、高齢者住宅、保育所、レストラン・クリニックなどを整備することにより、にぎわいとうるおいにあふれたまちづくりを実現し、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
優良建築物等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>キャストィ 21 コアゾーン (B ブロック) 整備事業</p> <p>【内容】 キャストィ 21 コアゾーン内の B ブロックにおいて、シネマコンプレックスを核とした商業施設を整備する。</p> <p>【実施時期】 H26～H27</p>	エミス(株)	<p>キャストィ 21 コアゾーンは、JR 姫路駅周辺において鉄道高架事業（兵庫県施行）と一体的に進めている「姫路駅周辺土地区画整理事業」により JR 姫路駅の東側に新たに生み出された広大な街区である。</p> <p>コアゾーン内の B ブロックにおいて、シネマコンプレックスを核とした商業施設を整備する。また、既存の商業施設と連携したイベントの実施や街なかの情報発信を行うことにより、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>【コアゾーン (B ブロック) の整備イメージ】</p>	<p>特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定 H27</p> <p>大規模小売店舗立地法の特例 H27</p>	<p>商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業）</p> <p>株式会社日本政策金融公庫による低利融資</p> <p>当該事業の用に供する建築物及び構築物を取得した際の割増償却制度</p> <p>当該事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</p>

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>キャストィ 21 コアゾーン (B ブロック) 整備事業</p> <p>【内容】 キャストィ 21 コアゾーン内の B ブロックにおいて、シネマコンプレックスを核とした商業施設を整備する。</p> <p>【実施時期】 H26～H27</p>	山陽企業(株)	<p>キャストィ 21 コアゾーンは、JR 姫路駅周辺において鉄道高架事業（兵庫県施行）と一体的に進めている「姫路駅周辺土地区画整理事業」により JR 姫路駅の東側に新たに生み出された広大な街区である。</p> <p>コアゾーン内の B ブロックにおいて、シネマコンプレックスを核とした商業施設を整備する。また、既存の商業施設と連携したイベントの実施や街なかの情報発信を行うことにより、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>【コアゾーン (B ブロック) の整備イメージ】</p>	<p>特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定 H27</p> <p>大規模小売店舗立地法の特例 H27</p>	<p>商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業）</p> <p>株式会社日本政策金融公庫による低利融資</p> <p>当該事業の用に供する建築物及び構築物を取得した際の割増償却制度</p> <p>当該事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</p>

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>キャストィ 21 コアゾーン (B ブロック) 整備事業 (再掲)</p> <p>【内容】 キャストィ 21 コアゾーン内の B ブロックにおいて、シネマコンプレックスを核とした商業施設を整備する。</p> <p>【実施時期】 H26～H27</p>	エミス(株)	<p>キャストィ 21 コアゾーンは、JR 姫路駅周辺において鉄道高架事業 (兵庫県施行) と一体的に進めている「姫路駅周辺土地画整理事業」により JR 姫路駅の東側に新たに生み出された広大な街区である。</p> <p>コアゾーン内の B ブロックにおいて、シネマコンプレックスを核とした商業施設を整備する。また、既存の商業施設と連携したイベントの実施や街なかの情報発信を行うことにより、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>商店街まちづくり事業 (中心市街地活性化事業)</p> <p>H27</p> <p>特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定</p> <p>H27</p> <p>株式会社日本政策金融公庫による低利融資</p> <p>H27</p> <p>当該事業の用に供する建築物及び構築物を取得した際の割増償却制度</p> <p>H27～H28</p> <p>当該事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</p> <p>H27～H28</p>	
中心市街地商店街空き店舗対策事業 (略)				
商店街にぎわい創出事業 (略)				
姫路公園活用事業 (略)				
街なか起業家支援事業 (略)				

- (2) ② 略
(3) 略
(4) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>キャストィ 21 コアゾーン (B ブロック) 整備事業 (再掲)</p> <p>【内容】 キャストィ 21 コアゾーン内の B ブロックにおいて、シネマコンプレックスを核とした商業施設を整備する。</p> <p>【実施時期】 H26～H27</p>	山陽企業(株)	<p>キャストィ 21 コアゾーンは、JR 姫路駅周辺において鉄道高架事業 (兵庫県施行) と一体的に進めている「姫路駅周辺土地画整理事業」により JR 姫路駅の東側に新たに生み出された広大な街区である。</p> <p>コアゾーン内の B ブロックにおいて、シネマコンプレックスを核とした商業施設を整備する。また、既存の商業施設と連携したイベントの実施や街なかの情報発信を行うことにより、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>商店街まちづくり事業 (中心市街地活性化事業)</p> <p>H27</p> <p>特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定</p> <p>H27</p> <p>株式会社日本政策金融公庫による低利融資</p> <p>H27</p> <p>当該事業の用に供する建築物及び構築物を取得した際の割増償却制度</p> <p>H27～H28</p> <p>当該事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</p> <p>H27～H28</p>	
中心市街地商店街空き店舗対策事業 (略)				
商店街にぎわい創出事業 (略)				
姫路公園活用事業 (略)				
街なか起業家支援事業 (略)				

- (2) ② 略
(3) 略
(4) 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

〔1〕 略

〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項

- (1) 略
- (2) 略
- (3) 開催状況

年月日	会議（内容）
平成20年11月11日	第1回総会（設立総会）
平成21年6月16日	第2回総会（20年度事業報告及び収支決算、21年度事業計画及び収支予算等）
平成21年8月12日	第3回総会（前計画に対する意見等）
平成22年6月1日	第4回総会（21年度事業報告及び収支決算、22年度事業計画及び収支予算等）
平成23年3月23日	第5回総会（役員選任）
平成24年3月9日	第6回総会（22年度事業報告及び収支決算、23年度事業計画及び収支予算等）
平成24年6月29日	第7回総会（23年度事業報告及び収支決算、24年度事業計画及び収支予算、中活計画中間報告等）
平成24年10月22日	第8回総会（前計画変更等）
平成25年3月14日	第9回総会（前計画変更等）
平成26年3月31日	第10回総会（24年度事業報告及び収支決算、25年度事業計画及び収支予算、前計画変更等）
平成26年7月30日	第11回総会（25年度事業報告及び収支決算、26年度事業計画及び収支予算、新計画策定等）
平成26年10月23日	第12回総会（新計画・前計画変更に対する意見等）
<u>平成27年6月25日</u>	<u>第13回総会（26年度事業報告及び収支決算、27年度事業計画及び収支予算、新計画変更に対する意見等）</u>

- (4) 略
- (5) 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

〔1〕 略

〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項

- (1) 略
- (2) 略
- (3) 開催状況

年月日	会議（内容）
平成20年11月11日	第1回総会（設立総会）
平成21年6月16日	第2回総会（20年度事業報告及び収支決算、21年度事業計画及び収支予算等）
平成21年8月12日	第3回総会（前計画に対する意見等）
平成22年6月1日	第4回総会（21年度事業報告及び収支決算、22年度事業計画及び収支予算等）
平成23年3月23日	第5回総会（役員選任）
平成24年3月9日	第6回総会（22年度事業報告及び収支決算、23年度事業計画及び収支予算等）
平成24年6月29日	第7回総会（23年度事業報告及び収支決算、24年度事業計画及び収支予算、中活計画中間報告等）
平成24年10月22日	第8回総会（前計画変更等）
平成25年3月14日	第9回総会（前計画変更等）
平成26年3月31日	第10回総会（24年度事業報告及び収支決算、25年度事業計画及び収支予算、前計画変更等）
平成26年7月30日	第11回総会（25年度事業報告及び収支決算、26年度事業計画及び収支予算、新計画策定等）
平成26年10月23日	第12回総会（新計画・前計画変更に対する意見等）
<u>新規追加</u>	

- (4) 略
- (5) 略